



令和元年8月15日22時40分  
資料配布 近畿地方整備局  
和歌山河川河川国道事務所

## 台風10号 大雨による国道42号の通行規制(第1報)

○台風10号の大雨により、連続雨量240mmを超えたため、国道42号日高郡由良町畑～有田郡広川町河瀬(延長約6.0km)において、15日22時40分よりを全面通行止めを実施します。

○ご理解とご協力をお願いします。

### ■現在の国道42号の規制状況

- 規制区間 国道42号  
日高郡由良町畑～有田郡広川町河瀬(延長約6.0km)
- 規制内容 全面通行止め
- 規制開始 令和元年8月15日 22時40分～
- 解除予定 未定

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ  
和歌山県地方新聞記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所  
電話073-424-2471

副所長 おの たけし 小野 武、 道路管理第二課長 かわい たかはる 河合 孝治

# 国道42号通行止め箇所

